

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和4年5月15日	
<p>提出者は以下のとおりとしてください。なお、法人以外の場合は個人名も可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の代表者</li> <li>・処理計画書の作成単位である事業者等の代表者</li> <li>・支店の場合は支店長</li> </ul>	
<p>提出者 〒〇〇〇-〇〇〇〇 住所 千葉県〇〇市市場町1-1 氏名 ○〇株式会社</p>	
<p>記載例：          ●●株式会社          △△株式会社〇〇〇工場          □□株式会社▽▽支社</p>	
<p>建設業の場合、以下を参考とし、工事現場の市町村名を併記してください。          ・提出者(法人)名          ・提出者(法人)名 + 支店名          ・支店名</p>	
<p>建設業の場合、以下を参考とし、工事現場の市町村名を併記してください。          び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他          その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	(例1) 製造業：●●株式会社〇〇〇工場 (例2) 建設業：△△土木株式会社▽▽支店
事業場の所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 (例1) 製造業：千葉県〇〇市市場町1-1 (例2) 建設業：千葉県▲▲市～～～(現場：□□□市)
計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	(例1) 大分類：製造業 中分類：プラスチック製品製造業 (例2) 大分類：建築業 中分類：総合工事業 など
②事業の規模	(例1) 製造品出荷額 〇〇円 (例2) 元請完成工事高 〇〇円 (例3) 病床数 〇〇床 など
③従業員数	(例1) 980人(正社員820人、常勤関係職員160人) (例2) 150人(医療従事者75人、非医療従事者75人)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR     A[〇〇製造工程] --&gt; B[廃プラスチック類]     C[製品出荷工程] --&gt; B     C --&gt; D[木くず]     B --&gt; E[委託処理 (中間処理:焼却)]     D --&gt; F[自社中間処理 (自社施設で焼却)]     E --&gt; G[自社で再生利用]     F --&gt; H[委託処理 (最終処分)]     G --&gt; H   </pre> <p>処分業者名は記載しないでください。</p> <p>排出する産業廃棄物の種類ごとに、発生から最終処分が終了するまでの一連の工程を記入してください。    框内に取まらないときは別紙を添付してください。(添付忘れに注意してください)。</p>

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



個人情報（個人名及び個人の携帯電話番号など）は記載しないでください。

環境管理課  
処理計画作成担当

○○製造課  
廃棄物担当

- 事業場から発生する全ての産業廃棄物を記載してください。
- 実施状況報告書をあわせて提出する方は、報告書と当欄の廃棄物名と値を一致させて下さい。
- 廃棄物の種類が3以上ある場合は、別紙を添付してください。（以下同様）なお、添付漏れに注意してください。
- 混合廃棄物として計上したもの以外、廃棄物ごとに記載し、合算しないでください。
- 事業系一般廃棄物に該当するもの及び廃石綿等など特別管理産業廃棄物に該当するものは記載しないでください。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

年度間違いが多いので注意してください。

有効数字については、紙面上で不整合のないようにしてください。  
(以下同様)

①現状

現在実施している取組の内容を記入してください。(以下同様)

【前年度（令和3年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
排出量	1000t	0t

(これまでに実施した取組)

- ・製造工程を見直し、製造量あたりの廃棄物排出量を、10パーセント削減している。
- ・計画的な資材搬入を徹底し、余剰材による産業廃棄物の排出を抑制している。

- ・現状に記載した廃棄物の種類と対応させ、排出予定がないものは0としてください。
- ・昨年度に排出実績がないもので、今年度排出予定がある廃棄物については、新たに追加してください。

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
排出量	995t	100t

(今後実施する予定の取組)

- ・製造工程の見直しを継続するとともに、製造量に併せて製造ラインの効率的な運用を図り、廃棄物の排出抑制を行う。
- ・引き続き、余剰材による産業廃棄物の排出を抑制する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・分別に関するマニュアルの作成や環境教育を実施している。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・廃プラスチック類については、プラスチックの種類ごとに分け、原材料として再生利用できるものを分別する。

- ・排出される廃棄物が1種類の場合についての記載は不要です。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和3年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	200 t	0 t
(これまでに実施した取組) 廃プラスチック類について、H28年度から、多様な種類が混ざった廃プラスチックの再利用技術に関する研究を実施し、実践している。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	10 t
	(今後実施する予定の取組) 出荷過程で生じる廃木製廃パレットは、再度パレットに使用できる部材を分け、木製パレットに再生する予定。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和3年度）実績】	
自社の焼却施設で熱回収を行っている場合に、熱回収を利用した廃棄物の量を記入してください。（焼却前の重量を記入）	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	300 t	0 t
①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	100 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 再生利用ができない廃プラスチックについて、H18に焼却施設を設置し、焼却処理している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	30 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	100 t	25 t
(今後実施する予定の取組) 自社の焼却施設について、排ガス処理工程に熱交換器を新たに設け、生産施設のための温水として利用する予定。			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自社処分場への埋立処分又は海洋投入処分した産業廃棄物について記入してください。

該当がない場合、①現状についてはその旨を記載するか、「一」と記載してください。

①現状

## 【前年度（令和3年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t

(これまでに実施した取組)

これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。

## 【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t

(今後実施する予定の取組)

引き続き埋立処分又は海洋投入処分する予定はない。

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和3年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
全処理委託量	700 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	300 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	200 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	100 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

(これまでに実施した取組)

廃プラスチック類の内、出荷工程から生じたものは、プラスチック製品として再生利用ができる委託業者に処理を委託している。

- ・全処理委託量の内数を記載してください。
- ・認定業者か、どうかは委託事業者に確認して下さい。

①現状

廃棄物の排出量と処理量の整合性をとってください。

廃棄物の処分業者名は記載しないでください。

		【目標】	
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 木くず
②計画		全処理委託量	895t 65t
		優良認定処理業者への 処理委託量	400t 20t
		再生利用業者への 処理委託量	100t 0t
		認定熱回収業者への 処理委託量	100t 35t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	50t 0t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>廃プラスチック類の再生利用ができる処理業者への委託を目指すが、焼却処理の場合においては、熱回収の認定を受けた処理業者へ委託を行う予定。</p>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和4年5月15日

提出者は以下のとおりとしてください。なお、法人以外の場合は個人名も可能です。

- ・法人の代表者
- ・処理計画書の作成単位である事業者等の代表者
- ・支店の場合は支店長

前年度の計画提出時から事業者名の変更があった場合は、旧事業者名を括弧書きで併記してください。

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

記載例：

- 株式会社
- △△株式会社○○○工場
- 株式会社▽▽支社

提出者 〒○○○-○○○○

住 所 千葉県○○市市場町1-1

氏 名 ○○株式会社

社印等の押印は必要ありません。

代表取締役 千葉 一郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 043-223-2760

建設業の場合、以下を参考とし、工事現場の市町村名を併記してください。

- ・提出者(法人)名
- ・提出者(法人)名 + 支店名
- ・支店名

廃棄物の  
物処理計画の実  
び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、  
状況を報告します。

令和3 年度の産業廃棄

前年度の「年度」を  
記入してください。

事 業 場 の 名 称	(例1) 製造業：●○株式会社○○○工場 (例2) 建設業：◇◇土木株式会社▽▽支店		
事 業 場 の 所 在 地	〒○○○-○○○○ (例1) 製造業：千葉県○○市市場町1-1 (例2) 建設業：千葉県▲▲市～～～(現場：□□□市)		
事 業 の 種 類	大分類：製造業 中分類：プラスチック製品製造業 大分類：建築業 中分類：総合工事業 など		
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和3年4月1日から令和4年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に提出した産業廃棄物処理計画書に記載した目標値において、全品目の合計値を記入してください。</li> <li>・有効数字については、紙面上で不整合のないようにしてください。</li> </ul>		
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	2,000t	全 处 理 委 託 量	1,500t
自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	100t
自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	300t
自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	100t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

・前年度の実績を記入してください。  
・産業廃棄物の種類が2以上ある場合は、種類ごとに1枚ずつ作成してください。

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類

有償物量	
①	1,000t

不要物等発生量

自ら直接  
再生利用した量  
② 200t

自ら中間処理した後  
再生利用した量  
③

排出量	
①	1,000t

自ら中間処理  
した量  
④ 300t

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
⑤

項目	実績値
①排出量	1,000t
②+③自ら再生利用を行った量	200t
⑤自ら埋立処分を行った量	300t
⑦自ら中間処理により減量した量	100t
⑨全処理委託量	700t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	300t
⑫再生利用業者への処理委託量	200t
⑬燃回収認定業者への処理委託量	100t
⑭燃回収認定業者以外の有効数字の設定の関係で、例文は、アロー図の排出量に0.0050tと入力し場合で、実績値の排出量に0.1tと出力される場合がありますので、注意してください。	300

・計画書をあわせて提出する方は、計画書の廃棄物名と実績値とを一致させて下さい。  
・混合廃棄物として計上したもの以外、廃棄物ごとに記載し、合算しないでください。

・昨年度の計画書において、廃棄物の種類が不適切であった場合、今年度の報告にて改めてください。その上で、計画書にて反映させてください。  
・計画書に記載した廃棄物については、実績がゼロでもフローを作成してください。

よくある間違い、  
・排出量と処理量の取扱いが混同している。  
・業者で最終処分したものと、自らに計上している。  
・がれき等のように、中間処理により減量できない廃棄物を、①に計上している。  
・紙くず等を中間処理(焼却)して発生した燃え殻について、改めてフローを作成している。  
・建設工事で発生したがれき類をコンクリートとして計上している。  
・事業系一般廃棄物に該当するものを記載している。  
・廃石綿等の廃棄物に該当する廃棄物に該当する廃棄物を記載している。

(第2面)

⑩のうち再生利用業者への処理委託量  
⑪ 200t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量  
⑫ 100t

⑩のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量  
⑬ 0t

⑩のうち直接  
再生利用した量  
⑭ 300

⑩のうち中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
⑮

⑩のうち中間処理した後  
自ら中間処理した  
後の残さ量  
⑯

⑩のうち中間処理した後  
自ら中間処理によ  
り減量した量  
⑰

⑩のうち中間処理した後  
直接及び自ら  
中間処理した後の  
処理委託量  
⑱

⑩のうち中間処理した後  
自ら中間処理によ  
り減量した量  
⑲

⑩のうち中間処理した後  
自ら中間処理によ  
り減量した量  
⑳

廃棄物の保管及び次年度への繰越は想定して  
いません。従って、排出と販売が合うことを確  
認してください。

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

